

人権擁護委員を紹介します



菅原健治さん

1月1日付けで菅原健治さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

現在、南三陸町では、6人の人権擁護委員が人権教室の開催や人権に関する皆さんの相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

なお、定期相談を総合ケアセンター南三陸と歌津総合支所で行っています。相談日は、10ページをご覧ください。

令和4年度 医学生等修学資金貸付希望者募集について

■応募資格

令和4年4月1日の時点で、薬剤師および看護師の免許取得のための学校に在学する人（入学予定者含む。）で、卒業後速やかに、貸付期間の2倍に相当する期間、南三陸病院において業務に従事しようとする人。

■募集人数

薬剤師および看護師 3人程度

■貸付金額

月額貸付金 75,000円以内

※一定期間の勤務で貸付金の償還が免除されます。

■選考方法

書類審査および面接

■提出書類

- 1 南三陸町医学生等修学資金貸付申請書
- 2 誓約書
- 3 履歴書（市販のものに写真を貼り付けたもの）
- 4 住民票の写し
- 5 保証人の印鑑証明書および所得証明書
- 6 在学証明書または合格通知書の写し

※申請書および誓約書については、病院事務所で配布しているほか、病院ホームページからダウンロードすることができます。

■受付期間

2月15日(火)から募集定員に達するまで
 ※受け付けは、平日の午前8時30分から午後5時まで。
 ※募集定員に達した時点で受付を終了します。

■問い合わせ・提出先

南三陸病院事務部 ☎46-3664
 〒986-0725 南三陸町志津川字沼田14番地3

家畜や家きんを飼っている皆さんへ

家畜（牛、豚、馬、めん羊、山羊）や家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう）を飼っている人は、家畜伝染病予防法の定めにより、年に1度、飼養する頭羽数や飼養管理の状況を報告することが義務付けられています。また、愛玩用として鶏などの家きんを1羽以上飼養している場合も報告する義務があります。対象となる人に報告様式を配布しますので、農林水産課までお越しください。

なお、報告書の提出がなされないまま飼養した場合は、家畜保健衛生所の指導の対象となりますので、ご注意願います。

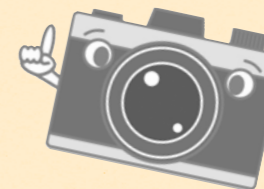
提出期限 **2月15日(火)**

☎ 農林水産課農林業振興係 ☎46-1378

広報担当からのお知らせ

この広報2月号は、1月20日現在の情報です。新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、この号でお知らせしているイベントなどが中止や延期となる可能性があります。

その際は、町HP、防災行政無線やフェイスブックなどでお知らせしますので、ご了承ください。



みな
レポ

百寿のお祝い 畠山とし子さん(☎寄木)



令和3年12月31日に百寿を迎えた畠山とし子さんに、町からお祝い金と花束が贈られました。

食べ物の好き嫌いをせず、和食だけでなく洋食も好んで食べるそうで、それがとし子さんのご長寿の秘訣なのでしょう。

昔から畑や田んぼ、海の仕事もし、病気することなく健康でよく働くお母さんだったそうです。

とし子さんは、お子さんが5人、お孫さんが10人、ひ孫さんが14人、玄孫さんが1人いらっしゃるそうで、ご家族もご長寿を喜んでいることでしょう。

とし子さん、いつまでもお元気で。百寿おめでとうございます。

私が冬休み防災無線放送を担当しました



町では、防災行政無線を活用して、冬休みの期間中、子どもたちが安全に帰宅できるように帰宅促進放送をしています。

今回は、名足小学校6年生の三浦颯徒さんが担当しました。

三浦さんは「以前放送委員会に所属していた経験から今回チャレンジしたいと思った。緊張したけど上手にできてよかった。」と感想を話してくれました。

不審者対応訓練が実施されました

1月12日(水)南三陸警察署で、不審者対応訓練が実施されました。

訓練には、町内保育所・放課後児童クラブなどの職員約50人が参加し、不審者の対応方法についての講話と、昨年11月22日(月)株式会社沼正工務店より寄贈いただいた刺股を使用した実技訓練を行いました。

訓練の最後には、実際の状況でどのような声をかけるか、どのように動くか、不審者役の警察官を4人で確保する実践も行われました。

